平成２２年（再イ）第７２号
東京都八王子市左入町957番地12
再生債務者　神田　敏枝
1　決定年月日時　平成22年６月11日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年７月９日まで
4　一般異議申述期間　平成22年７月23日から平成22年８月13日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（再イ）第１６号
新潟県胎内市平木田1722番地12
再生債務者　南保　　勇
1　決定年月日時　平成22年６月11日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年７月９日まで
4　一般異議申述期間　平成22年７月23日から平成22年８月13日まで
新潟地方裁判所新発田支部

平成２２年（再イ）第６号
石川県七尾市矢田町２号41番地４
再生債務者　木戸奈諸美
1　決定年月日時　平成22年６月11日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年７月９日まで
4　一般異議申述期間　平成22年７月23日から平成22年８月13日まで
金沢地方裁判所七尾支部

平成２２年（再イ）第３１号
三重県津市安濃町草生1967番地３
再生債務者　長野　泰士
1　決定年月日時　平成22年６月11日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年７月９日まで
4　一般異議申述期間　平成22年７月16日から平成22年７月30日まで
津地方裁判所再生係

平成２２年（再イ）第３５号
和歌山市東小二里町４番34号
再生債務者　御前　慶嗣
1　決定年月日時　平成22年６月11日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年７月９日まで
4　一般異議申述期間　平成22年７月16日から平成22年７月30日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２２年（再イ）第２４号
高知市城山町183番地14　清涼ハイツ３号棟３Ｄ
再生債務者　岡村　彰三
1　決定年月日時　平成22年６月11日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年７月９日まで
4　一般異議申述期間　平成22年７月16日から平成22年７月30日まで
高知地方裁判所民事部個人再生係

平成２２年（再イ）第１３号
福岡県田川市新町17番24号
再生債務者　大向　孝行
1　決定年月日時　平成22年６月11日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年７月９日まで
4　一般異議申述期間　平成22年７月23日から平成22年７月30日まで
福岡地方裁判所田川支部

平成２２年（再イ）第１２号
佐賀県唐津市八幡町690番地13
再生債務者　伊藤　　正
1　決定年月日時　平成22年６月11日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年７月９日まで
4　一般異議申述期間　平成22年７月23日から平成22年７月30日まで
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２１年（再イ）第９６号
宮崎県児湯郡新富町大字下富田131番地15
再生債務者　木下　正男
1　決定年月日時　平成22年６月11日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年７月９日まで
4　一般異議申述期間　平成22年７月23日から平成22年８月２日まで
宮崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２１年（再イ）第１０６号
宮崎県児湯郡川南町大字平田5911番地６
再生債務者　吉田喜久吉
1　決定年月日時　平成22年６月11日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年７月９日まで
4　一般異議申述期間　平成22年７月23日から平成22年８月２日まで
宮崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２２年（再イ）第１９号
宮崎市神宮東１丁目４番28号　ル・グラン神宮東302号
再生債務者　外園　雄二
1　決定年月日時　平成22年６月11日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年７月９日まで
4　一般異議申述期間　平成22年７月23日から平成22年８月２日まで
宮崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２２年（再イ）第１４号
鹿児島市桜島横山町316番地
再生債務者　萩原　　敏
1　決定年月日時　平成22年６月11日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年７月９日まで
4　一般異議申述期間　平成22年７月23日から平成22年７月30日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２２年（再イ）第２１号
鹿児島市上荒田町３番23―601号
再生債務者　田中　秀憲
1　決定年月日時　平成22年６月11日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年７月９日まで
4　一般異議申述期間　平成22年７月23日から平成22年７月30日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２２年（再イ）第１０７号
京都府城陽市水主塚ノ木11番地の５ハイツ大三戸203号
再生債務者　高木　章明
1　決定年月日時　平成22年６月10日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年７月12日まで
4　一般異議申述期間　平成22年７月16日から平成22年７月23日まで
京都地方裁判所第５民事部再生係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２１年（再イ）第６０９号
大阪市城東区今福西２丁目16番17号
再生債務者　三方　智博
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年12月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年６月10日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（再イ）第２６号
鹿児島県姶良市西餅田130番地　エスポワールN107号
再生債務者　上原　正嗣
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年２月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年６月10日
鹿児島地方裁判所加治木支部

平成２１年（再イ）第３３６号
さいたま市浦和区大原２丁目15番23号
再生債務者　大島　志保
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年５月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年６月11日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２２年（再イ）第６４号
大阪市港区三先２丁目20番２―707号
再生債務者　吉岡　大文
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年５月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年６月10日
大阪地方裁判所第６民事部